

「泉南市津波避難計画(素案)」に対する市民意見と泉南市の考え方

泉南市津波避難計画(素案)に対する市民意見等を募集した結果、1人の方からご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する泉南市の考え方等は、以下のとおりです。

1. 募集期間 平成26年8月1日(金)から平成26年8月31日(日)
2. 提出方法 郵送、FAX、電子メール、又は危機管理課へ持参
3. 提出者数 1人
4. 意見件数 6件

【寄せられた意見及び泉南市の考え方】

No.	市民意見等の趣旨	泉南市の考え方
1	東日本大震災において、高い所への避難指示はあったが、具体的にどこまで避難すればよいかの指示がなかったため、困惑した例がある。低地帯の周辺地域の電柱に海拔は表示してあるが、高地帯(避難すべき周辺)の電柱にも表示してはどうか。	本市では、平成23年度より、東南海・南海地震等における津波避難対策として、日頃から住民のみなさまに地域の高さを意識していただき、いざという時の避難行動の一助となるよう、市内沿岸部の概ね海拔5m以下の地域を中心に海拔表示板の設置を始めました。本計画でお示ししているように津波発生時には府道堺阪南線を第1避難目標地点としているため、今後は同府道を目安に設置箇所を増やしていきたいと考えます。
2	各地域にある工場、マンション、学校や公共施設等を津波避難場所として指定し、津波避難場所の標識を取り付ける。	現在、津波避難ビルについては、市内沿岸地域の事業所や福祉施設、府営住宅、民間マンション等のご協力をいただき、9施設11棟の指定を行い、指定施設については、ホームページへの掲載と施設入口付近に標識を取り付けていただいております。また、津波時の指定緊急避難場所等については、現在のところ標識が設置されておきませんので、計画的に標識の設置を進めていきたいと考えています。
3	津波避難場所ごとの受入可能人数を把握し、各地域ごとに割り当てると良いのではないかと。	津波避難ビルは、何らかの事情により避難が困難となった場合の緊急的・一時的な施設となるため、通常の指定避難所とは異なりますので、各地域ごとの割り当ては考えていません。

4	避難時の混雑を避けるため、避難経路も各地域ごとにある程度決めておく。	大地震が発生した場合、家屋等の倒壊により、狭い道路は通行できなくなることが考えられるため、市はなるべく道路が閉鎖されにくい道幅のある道路を避難路（津波避難計画10ページ）として指定します。市民のみなさまは、自宅付近など避難路へつながる身近な道路を避難経路として検討していただくこととしています。
5	避難時の必要な持ち物や車での避難は禁止など、避難する際の順守事項を明確にする。	津波避難計画11ページにおいて、避難の方法等を明記しています。また、必要な持ち物等については、総合防災マップにて非常持ち出しや出し品の例を示しておりますのでご参照ください。
6	わかりやすいハザードマップの作成を行う。	この度、大阪府が公表した南海トラフ巨大地震に関する被害想定等に基づき本市津波ハザードマップを作成しました。平成26年10月に全戸配布を行う予定です。